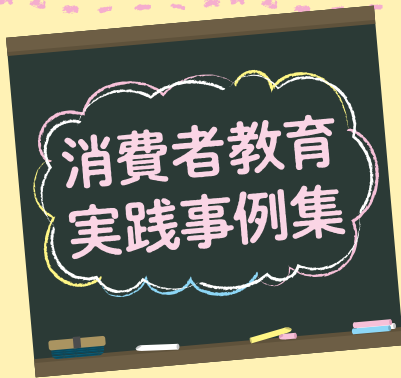


## お金の流れや社会のしくみを楽しく学ぶ 消費者教育イベント「キッズタウン」

小田 奈緒美 Oda Naomi 就実短期大学生生活実践科学科講師

椋山女学園大学生生活科学部卒業後、同大学大学院生活科学研究科にて博士(人間生活科学)を取得。現在は家庭経営や経済の授業を担当している。



『令和元年版消費者白書』(消費者庁)によれば、2018年の消費者被害・トラブル額の推計結果は約5.4兆円\*と、多くの人がお金のトラブルや被害にあっていることが分かります。最近では、小中学生もスマホを持ち、課金ゲームの高額請求問題なども起きています。こうした被害を減らすためには、被害にあう前に消費者教育を行う必要があります。そこで、小学生向けに楽しく学べる体験型の消費者教育イベント「キッズタウン」を開催しました。

### 職業体験や市民体験を通して学ぶ

「キッズタウン」とは、ドイツで1979年から開催されているまちづくりの遊び「ミニ・ミュンヘン」をモデルとし、そこに消費者教育に必要な要素を取り入れ、仮想のまちの中で職業体験や市民体験ができるものです。まちには4つのエリアがあり、①公共エリアには市役所やハローワーク、警察、税務署など、②お店エリアには工房、新聞社、商店、銀行など、③レストランエリアには焼きそば屋やかき氷屋など、④学ぶエリアでは子ども大学で防災やフェアトレードなどについて学ぶことができます。多くのお店、遊ぶ場所や学ぶ場所もあるので、子どもたちは好きな職業を選びながら「生産者」「販売者」「消費者」のそれぞれの立場を経験できます。

また、イベントの前に2回の「子ども会議」を行います。1回目の会議では、まちのしくみを学んだ後、子ども市長選挙が行われ、立会演説会を聞き、本物の投票箱で投票します。また、当日に販売する商品やレストランのメニューを決めます。2回目の会議では、子ども市長が市

\* 既支払額(信用供与を含む。)

民総会を開き、まちのキャッチフレーズや働く時間、税率など、市議会で検討した内容を発表し、子ども市民の承認を得てまちのしくみを決定していきます。その後、専門家の指導のもと、当日に販売する商品を作る練習をします。そして、イベント後の第3回会議では、市議会から各店舗の来店者数や売り上げなどが発表され、自分がいくら給料を得て、使ったかなどの収支計算をし、楽しかったことを発表し合います。

### 学生たちによる自主的な運営

このイベントを企画・運営しているのが就実大学・短期大学のSCO(Shujitsu Consumer education Organization)同好会です。

当初、このイベントは、消費者教育の効果を測る目的で、2017年に試行的に岡山市立京山公民館で実施しました。その時に、ボランティアで参加してくれた学生が、子どもたちや保護者からの「来年も来たい」「次に来たらこんな仕事をしたい」という声を受け、継続して開催するために同好会を設立しました。自分たちでメンバーを集め、開催のための助成金を申請したり、協賛企業・団体を募ったりしながら、2018年に本学で開催することができました。

本学の短大では、生活に関することを総合的に学ぶ授業が多く、栄養学や調理を選択した学生はレストラブースを考え、上級秘書士の資格取得をめざす学生は企業との交渉を行うなど、学んだことを生かし、試行錯誤しながら準備を進めていきました。

こうした学生たちの行動は、地域の人々の声に応え、課題を解決するために自分たちにできることを探して行動した結果であり、まさに消

費者教育に求められる消費者市民として、子どもたちを導く良い見本とも言えます。

## 「キッズタウンSHUJITSU2018」の内容とその効果

2018年9月に本学で行った「キッズタウンSHUJITSU2018」の遊び方は、次のとおりです。

- ①市民になる(市民登録をする)
- ②オリエンテーション(遊び方を学ぶ)
- ③ハローワークで仕事を探してブースで働く、または、子ども大学で学んで伝える(30分単位)
- ④銀行で給料をもらう(30分で100ピーチ、2日目の子ども大学は30分で200ピーチ(ピーチはキッズタウンの通貨単位))
- ⑤税務署で税金を納める(100ピーチの所得に対し20ピーチ)
- ⑥買い物や遊び、飲食をしてお金を使う(⇒③～⑥を繰り返す)

2日間で延べ約400名の子どもたちの参加がありました。出店は31店舗でした。子どもたちには消費者市民として環境に配慮してもらうため、事前に廃材を集めてきてもらって商品作りをしたり、商品の品質を高めるために、品質チェックの後に値札に検印を押して販売したりしました。また、レストラブースではアレルギー表示を分かりやすく提示するとともに、フェアトレードの商品にはマークをつけました。

この活動は地域にも広がり、PTAからの依頼を受け、12月には岡山市立浦安小学校で「キッズタウンURAYASU2018」を開催しました。112名の参加があり、出店は18店舗でした。レストラブースで働きたい子どもが多かったことから、子どもたちへの消費者教育として、保健所から手洗いチェッカーを借り、手洗いの指導をするなど、安全・安心を意識しました。

「キッズタウンSHUJITSU2018」に参加した

写真1 税務署でのようす



写真2 「森の店」では自然に配慮して、木や竹を使った手作り商品を販売



子どもたちへのアンケート調査では、参加の前後で「環境にやさしい商品を買ったり、物を大切に使用したりしている」「困ったことがあったら身近な人に相談することができる」などの到達度が上昇し、消費者教育の効果がうかがえました。

また、子どもたちからは「働く楽しさとお金の大切さを知れて、とてもよかった。初対面の子と仲良くできて、とてもうれしかった」「お金がどこに行くか、買った商品がどこに行くかなどが分かりました」との感想がありました。

## 2019年度も定員を超える人気

2019年度も「キッズタウンSHUJITSU2019」を開催しますが、申し込みが定員の倍の600名を超えるほどの人気です。キッズタウンの体験を通して、子どもたちが、自ら考えて行動したり、物を売買する際に適切な意思決定や消費行動が取れたり、他者と協力して問題解決ができるようになることを期待しています。